

## 最高裁の判決を受けて

審議が二年以上と長引いて居りましたので、さすがに最高裁は良識ありと吉報を期待しておりましただけに四月二十一日付の上告棄却決定はショックでした。残念至極です。

考えてみれば最高裁といえども百人切り裁判の判決、当裁判の一審、二審での判決を行ったのと同年輩の裁判官が審議するのですから、吉報を期待するのは無理であったと思い、今更ながら自虐史観に毒された日教組教育の為せる業かと観念しました。

しかしながら、敗訴とはいえたものの自決命令のなかつたことが認められ、教科書が改められたのは本裁判の大きな成果でした。私は日本の将来を担う若者に誇りを持たせる教育が絶対に必要であると信じますが、当裁判の成果が自虐史観の払拭に役立つものと期待しております。

弁護団の先生方、沖縄集団自決冤罪訴訟を支援する会の皆様方には足掛け六年の長きにわたりご指導、ご支援を賜りましたことは私一生の誇りであり眞途の兄への土産であると喜んでおります。心より感謝いたしますと共に今後とも自虐史観の払拭に邁進されるようお願ひいたします。

平成二十三年五月吉日 赤松秀一

御 挨 捶

梅澤 裕

長らく應援を賜わりました皆々様方、やっと長期裁判が終了しました。結果は斯くの如き不完全勝利でした。何と裁判とは複雑怪奇なものでしょう。

然し乍ら、この裁判は遂に我待望の真実を認証しました。即ち、これだけの長期裁判の間、結局、自決命令を出したとする証拠は何も出て来ず、大阪地裁、大阪高裁、最高裁とも、「自決命令は証明されていない」と判断したのであります。この解りきった真実が斯くの如く遷延されたのです。皆様方は克く初心を貫き御尽力下さいました。衷心より御礼申し上げます。

之にて訴訟は終りましたが、國情は混沌とし憂慮の極、今後とも護國精進を誓うものであります。

恐懼謹言